

《公開用感染制御相談事例集(Q&A)》

相談事例 No.3

区分 洗浄・消毒・滅菌・再利用

【質問】

透析室で使用する駆血帯の洗浄と消毒はどのように行うとよいでしょうか？

【回答】

通常、検査でB型肝炎またはC型肝炎などと判明していない患者もいるので、血液・体液はすべて感染性物質として対応します。

医療器具の使用後の処理は、感染症患者とそうでない患者で分ける必要はなく、スポルディングの分類にしたがって処理方法を決定します。

透析室という特殊な部署では、血液透析患者間でB型肝炎またはC型肝炎が伝播することを防ぐためにB型肝炎ウイルス(HBV)またはC型肝炎ウイルス(HCV)の陽性患者の隔離や使用器具の専用化が必要とされていますが、使用後の処理方法は感染症の有無にかかわらず同じとなります。

駆血帯は、健常な皮膚に接触するので、ノンクリティカル器材として、使用後は、血液汚染がなければ、洗浄あるいは清拭し、乾燥させます。もし、血液汚染が生じた場合は消毒が必要となります。一般的に、熱に弱いゴム製品などを消毒するときは、まず血液を微温湯などで除去し、0.1%(1,000ppm)次亜塩素酸ナトリウム液に30分間浸漬します。エタノールによる清拭消毒の効果も期待でき、特に、小さな汚染部分の消毒に適しています。ただし、合成ゴム製品、合成樹脂製品、塗装カテーテルなどはエタノールにより変質することがありますので、注意が必要です。